

1. 件名：日本原子力研究開発機構大洗研究所高速実験炉常陽試験研究用等原子炉施設における令和5年度定期事業者検査報告（開始時）についての面談

2. 日時：令和5年10月16日（月）13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、
宮田原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所 高速実験炉部

高速炉第2課長 他4名

安全・核セキュリティ統括本部

統括管理室次長 他2名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から、大洗研究所高速実験炉常陽試験研究用等原子炉施設（以下「常陽」という。）の令和5年度定期事業者検査（以下「定事検」という。）報告（開始時）について、資料に基づき以下の説明があった。

- 常陽の令和5年度の定事検は、令和5年11月28日から令和6年3月14日までの予定で実施する。
- 常陽は現在新規規制基準に係る設計及び工事の計画の認可に係る申請の審査中であり、認可後に改造工事を実施する。今後、必要な使用前事業者検査を実施するとともにプラント全般に係る検査及び原子炉の起動前に行うべき安全保護系等の検査を実施する。
- 定期事業者検査では、原子炉長期停止中において継続的に機能維持を要する設備を対象に検査を実施する予定。
- 令和4年度の定事検において、検査結果に所見及び処置すべき事項はなく、令和5年度に反映しなければならない事項はない。
- 令和5年度の定期事業者検査期間中に以下の工事を予定している。
 - ① 主冷却機建物地盤改良工事
 - ② メンテナンス建物、主排気筒、放射線管理室及び渡り廊下、原子炉冷却系ナトリウム配管に対する耐震補強工事

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- 令和5年度の定事検計画については了解した。

- 添付資料の検査項目について、保安検査記録確認検査と記載しているが、これでは具体的な検査内容が分からないため、次回提出資料において見直すこと。
- 定事検報告（開始時）の内容に変更があった場合や、定事検対象設備に不適合が発生した場合には、定事検報告（終了時）にその旨を記載すること。
- 施設管理計画については、変更がなければ添付は不要であり、変更があった場合には改訂内容が分かるように記載し添付すること。

○事業者から、了承した旨回答があった。

6. その他

資料：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の「常陽」原子炉施設定期事業者検査（令和5年度分）について

以 上